

MedCSC 会員専用

HCARE 利用許諾契約書

本利用許諾契約（以下、「本契約」といいます）は、一般社団法人医療サイバーセキュリティ協議会（以下、「MedCSC」といいます）と、MedCSC 会員（以下、「会員」といいます）との間で締結されるものです。本契約は、会員がMedCSCのOpenAI - GPTs サービス”HCARE¹”（以下、「本サービス」といいます）を利用する際の条件を定めるものです。

第1条. （適用範囲）

1. 本契約は、本サービスの利用に関し、MedCSC 会員に適用されるものとします。
2. 会員が本サービスを利用することにより、本契約の内容に同意したものとみなします。

第2条. （会員資格）

1. 本サービスは、MedCSC が定める入会手続を完了し、会員資格を取得した者のみが利用できるものとします。
2. MedCSC を退会したものは利用できません。
3. MedCSC は、会員の資格を事前の通知なく停止または取消することができるものとします。

第3条. （利用許諾）

1. MedCSC は、会員に対し、本契約に従い、本サービスを利用する非独占的かつ譲渡不能な権利を付与します。
2. 会員は、本サービスを第三者に譲渡、貸与、販売、またはサブライセンスすることはできません。
3. 改変・改良、及び再配布などは、第7条（開発規約）に定める。

第4条. （利用条件）

1. 会員は、自らが契約する ChatGPT にて本サービスを利用するものとします。
2. 会員は、MedCSC Teams の、HCARE Pilot チームに参加を要請する必要があります。
3. 本サービスの利用は、会員の個人的または業務上の目的に限られ、MedCSC の事前の許可なく商用目的での利用はできません。

第5条. （禁止事項）

会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

1. 本サービスの全部または一部を複製、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルする行為。
2. 不正アクセス、データの改ざん、第三者へのなりすまし等の不正行為。
3. 法令、公序良俗、本契約に違反する行為。
4. 会員以外の者に本サービスのリンクまたはアクセス情報を共有する行為。
5. その他、MedCSC が不適切と判断する行為。

¹ HCARE(Hospital Comprehensive Assessment for Risk and Excellence) は、ChatGPT の GPTs として MedCSC によって開発されたサイバーリスクアセスメントツールです。医療機関において、医療情報部職員が自ら自組織のサイバーセキュリティ・データ統制をアセスメントするツール。医療情報相互連携などで、相互に評価レベルや課題を共有することでサイバーリスクを把握することができます。

第 6 条. (サービスの変更・停止)

1. MedCSC は、事前の通知なく、本サービスの内容を変更、追加、または停止することができるものとします。
2. 本サービスの変更、停止により会員に損害が生じた場合でも、MedCSC は一切の責任を負わないものとします。

第 7 条. (開発規約)

1. HCARE を改変・改良、または HCARE をベースに新しいサービスを作成し、再配布を行う場合、商用利用する場合は、事前に MedCSC と開発者契約を結ぶ必要がある。
2. HCARE の改変・改良、再配布に伴い生じた損害について、MedCSC は一切の責任を負いません。

第 8 条. (免責事項)

1. 本サービスの利用によって生じた損害について、MedCSC は一切の責任を負いません。
2. MedCSC は、本サービスの完全性、正確性、適用性、特定目的への適合性を保証するものではありません。

第 9 条. (契約の解除)

1. 会員が本契約に違反した場合、MedCSC は事前の通知なく会員資格を停止または解除できるものとします。
2. 会員は、所定の手続きをもって、本契約を解除することができます。

第 10 条. (個人情報の取扱い)

MedCSC は、会員の個人情報を MedCSC のプライバシーポリシーに従って適切に取り扱うものとします。

第 11 条. (準拠法および裁判管轄)

1. 本契約の準拠法は、日本法とします。
2. 本契約に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上